

～企業の発展・存続をあらゆる角度からサポートします!!～



税理士法人 飛驒会計事務所

# あおぞら



飛驒の里



NO.48



税理士法人 飛驒会計事務所

〒506-0025 岐阜県高山市天満町4丁目65番地

TEL<0577>32-0979(代)

FAX<0577>33-0917

Homepage <http://www.hida-kaikei.com>

Email:takayama@hida-kaikei.com

2023.9.発行 / 税理士法人飛驒会計事務所CS委員会

# 「インボイス制度への対応」

税理士法人飛驒会計事務所 所長 青山 真琴

## I はじめに

令和5年夏は、平年より厳しい猛暑となつてしまいました。顧問先の皆様には平素より温かいご厚情、ご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

二〇二三年の七月に九州北部及び秋田県等各地に大雨災害をもたらしました。更に、台風七号がお盆に近畿地方を縦断し、近畿、東海などで記録的な大雨となりました。当地域への被災が心配されましたが、一部地区（下呂及び郡上）のみで浸水などの被害がありました。

猛暑による農作物の影響が心配される中、トマト・ホウレン草・大根など地場野菜への被害が少なからずありますので、生産者の皆様にとっては、その対策に苦労されている事と思われまふ。

## II 飛驒地域の景況

観光都市高山では、全国旅行支援などに依る日本人観光客の来訪に続いて、外国人観光客の増加で、コロナ禍以前の賑わいが戻りつつあります。飲食店、土産品販売等の業種では、直接的に業績アップの恩恵を受けている店もあります。旅館・ホテルの

宿泊業においては外部資本のホテルが大多数の客室を占めていますので、

実際に地元で資金が回る割合は少ないと推察されます。雇用においても、新規出店したビジネスホテル、飲食店等が相次いだ事によって、全業種の企業が極端な人手不足の状態となつていきます。結果として、慢性的に人財確保困難及び人件費の高騰（特にパート・アルバイト）によって、

業績の悪化や廃業に至るケースも出ています。地方においては、一八才で高校卒業後に進学・就職のために都会に出て、地元に戻る割合が極めて少ない事も人手不足に拍車がかかっています。

新型コロナが五類移行した事で、コロナ関連の助成金・支援金の支給が全て無くなりました。今後は各企業が実力で業績をあげる事になります。業績がアップする企業、業績不振となる企業、従前と変わらない企業と、各社の置かれていく経済環境によって業績が大きく分れる分岐点に差し掛かっていると云えます。

## III インボイス制度の施行

二〇二三年十月一日より、「消費税インボイス制度」が開始されます。

合せて、二〇二四年一月からは、電子取引データの電子保存が必要になります。詳細につきましては、当事務所の監査担当者より個別にご説明をさせて頂いている事と存じます。既に「適格請求書発行事業者登録制度」については、弊事務所より登録申請を完了しているところです。

今後の課題としては、当該制度開始に伴う事務負担が増える事が予想されています。インボイス制度導入に伴い、従来課税仕入として控除できた消費税のうち一部（要件を満たしていないために、認められない）が仕入税額控除できなくなり、結果として、消費税納税額が増える事になります。消費税負担を軽減するための措置が講じられていますので、その都度、検討していく事が必要となります。例えば、①取引先から受け取った「請求書」又は「レシート」類が適格請求書の要件を満たしているか、記載事項をチェックする必要があります。②一定規模以下の事業者の行う少額取引に該当するかどうか（公共の鉄道、バス、船舶の運賃で三万円未満のものなど）

右記の①の事務負担の軽減を計るために、主要な取引先について「インボイス発行事業者」であることの確認を事前しておく事が大変重要となります。TKC財務会計FXシリーズにおいては、仕入取引先に関して適格請求書発行事業者の登録

（簡単に登録可能）をする事で、仕入力がスムーズに出来るため事務負担軽減となります。

②の少額取引に該当する場合には、事務負担軽減措置により、支払対価の額が一万円未満の課税仕入れを一定の事項が記載された帳簿のみの保存で仕入課税控除ができます。

令和五年十月一日以降の取引に関して、インボイス関連取引が大変複雑になり、暫くの間は仕訳に誤りが生じたり、仕訳入力に以前より多くの時間を要する様になる事は、否めません。

## IV おわりに

貴社におかれましては、いち早くインボイス制度に準拠した**適正な課税区分**による仕訳起票が出来る経理体制の構築が不可欠となります。当事務所としまして、そのご指導、ご支援をさせていただきます。巡回監査訪問時には勿論ですが、電話、メール、リモート・ディスプレイサービス、TISC利用等あらゆる方法で対応いたします。

新型コロナウイルス五類移行を契機として、経済動向（人流・消費志向・雇用等々）が確実に変化してきます。貴社におかれましては、この転換期を自社の好機と捉えて業績アップに努めていただきますと思います。

末筆ながら、顧問先皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます。